

平成14年度における独立行政法人の業務の実績に関する評価の結果
についての政策評価・独立行政法人評価委員会の意見の概要

- 独立行政法人制度では、法人の自主的・自律的な運営による効率化や質の向上を図るため、その運営について、国が事前的・画一的に統制を行う仕組みではなく、目標を設定し、その達成状況を事後的に評価する仕組みを導入
- このように、法人の業務実績に関する事後評価が極めて重要となることから、評価の客観的かつ厳正な実施が確保できるよう、第三者による外部評価の仕組みとして、
 - ① 各府省の「独立行政法人評価委員会」が所管法人の評価を行い、
 - ② その評価結果を総務省の「政策評価・独立行政法人評価委員会」が評価し、必要な意見を述べる、という二段階の評価システムを整備
- 今回の平成14年度業務実績に関する評価が、制度発足後2回目の評価

(参考) 独立行政法人通則法 (平成11年法律第103号)

(各事業年度に係る業務の実績に関する評価)

第32条 独立行政法人は、主務省令で定めるところにより、各事業年度における業務の実績について、評価委員会の評価を受けなければならない。

2 前項の評価は、当該事業年度における中期計画の実施状況の調査をし、及び分析をし、並びにこれらの調査及び分析の結果を考慮して当該事業年度における業務の実績の全体について総合的な評定をして、行 わなければならない。

3 評価委員会は、第1項の評価を行ったときは、遅滞なく、当該独立行政法人及び政令で定める審議会<注：政策評価・独立行政法人評価委員会> (以下「審議会」という。) に対して、その評価の結果を通知しなければならない。この場合において、評価委員会は、必要があると認めるときは、当該独立行政法人に対し、業務運営の改善その他の勧告をすることができる。

5 審議会<注：政策評価・独立行政法人評価委員会>は、第三項の規定により通知された評価の結果について、必要があると認めるときは、当該評価委員会に対し、意見を述べることができる。

1 評価委員会による独立行政法人の事後チェックシステムの概要

今般、14年度分を
通知・公表

○ 年度評価(法第32条)～毎年度実施(昨年、初の年度評価を実施)

各府省独立行政法人評価委員会

・・・中期計画の実施状況を評価

総務省政策評価・独立行政法人評価委員会

・・・各府省委員会の評価結果について評価し、必要な意見

○ 中期目標期間評価(法第34条)～平成15年度末以降、中期目標期間が終了した法人ごとに実施

各府省独立行政法人評価委員会

・・・中期目標の達成状況を評価

総務省政策評価・独立行政法人評価委員会

・・・各府省委員会の評価結果について評価し、必要な意見

○ 中期目標期間終了時の見直し(法第35条)～平成15年度末以降、中期目標期間が終了した法人ごとに実施

主務大臣

・・・各府省評価委員会の意見を聴取して主務大臣が組織・業務全般の見直し

総務省政策評価・独立行政法人評価委員会

・・・主要な事務及び事業の改廃について主務大臣に必要な勧告

<参考> 年度評価の対象となる法人数の推移

13年度実績評価 57法人 → 14年度実績評価(今回) 59法人 → 15年度実績評価 95法人 → 16年度実績評価 343法人・機関

2. 独立行政法人の平成14年度評価の流れ

15年6月～8月末まで

＜各府省独立行政法人評価委員会による評価＞

○平成15年6月末までに各法人から業務実績報告書提出

○8月末までの間に、各府省の独立行政法人評価委員会が、業務実績報告書等により中期計画の実施状況の分析を行い、以下のとおり評価結果を取りまとめてホームページ等で公表

14年度評価結果の公表・通知状況

府省名	公表・通知日
内閣府	平成15年8月29日
総務省	平成15年8月29日
財務省	平成15年8月28日
文部科学省	平成15年8月28日
厚生労働省	平成15年8月19日
農林水産省	平成15年8月29日
経済産業省	平成15年8月26日
国土交通省	平成15年8月29日
環境省	平成15年8月29日

15年9月～11月初まで

＜政策評価・独立行政法人評価委員会の意見＞

～59法人に対し、計58件の個別意見と計8件の共通的指摘～

- ・目標、計画の設定、見直し等（6件）
- ・個別事業等の評価の視点、方法等の改善
 - －予算、費用負担、組織等の妥当性に及ぶ評価（10件）
 - －事業の妥当性に及ぶ評価（18件）
 - －民間等との役割分担の妥当性に及ぶ評価（6件）
- ・評価手法、公表方法等の改善（18件）
- ・その他過去の意見の具体化、次回の評価に向けた視点の提示等の共通的な事項

各府省評価委員会は、政策評価・独立行政法人評価委員会の意見を踏まえつつ、評価結果が反映されるよう図る

評価結果の反映

- ・中期計画、年度計画
- ・予算要求、政府予算案、年度計画予算
- ・事業の見直し、会計処理の改善
- ・役員報酬、役員人事等

3 平成14年度評価に対する意見の主な内容

各府省独立行政法人評価委員会

平成14年度評価における総合評価の状況（概要）

委員会区分 と全法人数	方式	実績が計 画を一定 程度上回 った	実績がほ ぼ計画ど おりだった	実績が計 画を一定 程度下回 った
内閣府	記述式		2	
総務省	記述式		2	
財務省	記述式		1	
文部科学省	記述式	3	13	
厚生労働省	記述式		3	
農林水産省	3段階		17	
経済産業省	3～5段階	2	3	
国土交通省	3段階		12	
環境省	5段階・記述式		1	
計	—	5	54	0

（注）各府省委員会の項目別評価・総合評価には、3段階評価や5段階評価、記述式評価等があり、一覧は困難だが、総合評価のみ当方の責任であえて整理すると以上のとおり

＜評価委員会から法人に対する主な具体的指摘事項＞

- ・自動車産業との研究分野の重複に留意（交通安全環境研究所）
- ・将来方向の検討見直しの必要性（農業者大学校）

政策評価・独立行政法人評価委員会

各府省独立行政法人評価委員会に対する意見の概要は以下のとおり

- 研究内容が法人の研究領域からそれないようなマネジメントの評価の実施（通信総合研究所）
- 法科大学院適性試験業務についての民間との役割分担等の観点からの評価の実施（大学入試センター）
- 助成業務に係る成果目標の設定と評価の実施（国立オリンピック青少年総合センター）
- 栄養情報担当者認定制度の収支状況、民間類似制度等の分析（国立健康・栄養研究所）
- 就職状況の目標値の設定（水産大学校、航空大学校）
- 研究結果の経済産業政策への影響等を重視した評価の実施（経済産業研究所）
- 学校ごとの財務状況等の分析の実施（海員学校）
- 14年度の予算の未執行を以後の予算に反映（自動車検査）
- ◎ 施設ごとの区分評価が行われており、適切（国立美術館）
等計58件の個別意見
- 国等からの受託研究等の評価の厳格化
- 外部委託割合の特に高い研究等の評価の実施
等計8件の共通的意见

独立行政法人

評価

評価結果の評価